

平成 2 3 年度

土地・水資源局関係予算決定概要

平成 2 2 年 1 2 月 2 4 日

国土交通省土地・水資源局

1. 土地・水資源局関係予算総括表

(1) 国 費

(単位:百万円)

区 分	2 3 年 度 概算決定額 (A)	前 年 度 算 額 (B)	比較増△減 (A-B)	倍 率 (A/B)
1. 土地の有効利用に向けた土地政策の推進	17,426	18,697	△ 1,271	0.93
(1) 国土調査の推進 うち、元気な日本復活特別枠分	12,656 950	13,341 -	△ 685	0.95
(2) 不動産市場の環境整備等の推進 うち、地価公示経費を除く	4,581 836	5,140 1,293	△ 559 △ 457	0.89 0.65
(3) 適正な用地取得の推進	17	21	△ 4	0.81
(4) その他	173	195	△ 22	0.89
2. 安全・安心な水資源確保を図る水資源政策の推進	29,759	35,345	△ 5,586	0.84
(1) 水インフラの国際展開支援と世界的な水問題への対応の推進 うち、元気な日本復活特別枠分	51 9	43 -	8	1.19
(2) 水を持続的に活用できる社会の実現	29,681	35,272	△ 5,591	0.84
1) 健全な水循環系の構築の推進	116	140	△ 24	0.83
2) 水源地域の保全・活性化の推進	29	50	△ 21	0.58
3) 安定的な水利用の確保に向けた施策の推進	29,536	35,082	△ 5,546	0.84
(3) その他	27	30	△ 3	0.90
合計	47,185	54,042	△ 6,857	0.87

(注1) 四捨五入の関係で、合計、比較増△減、倍率は必ずしも一致しない。

(注2) 上記のほか、住宅市街地基盤整備事業 9,386百万円(前年度 9,452百万円)がある。

(2) 財政投融资等

(単位：百万円)

区分	財政投融资			自己資金等との合計（参考）		
	23年度 概算決定額	前年度 予算額	倍率	23年度 概算決定額	前年度 予算額	倍率
独立行政法人水資源機構	10,300	10,500	0.98	171,196	207,757	0.82

2. 新規制度等

事	項
<行政経費>	
○ 都市部における地籍整備の促進	
<p>地籍調査の進捗が著しく低い都市部において同調査を重点的に実施するほか、その前提となる官有地・民有地間の境界に関する基礎的な情報の整備、民間測量成果等の活用により、土地取引の円滑化の効果が高い都市部の地籍整備を促進する。</p>	
○ 山村部における地籍整備の促進	
<p>土地所有者の高齢化等により喪失のおそれのある境界情報を保全するとともに、森林・林業の再生を図るため、林野庁とも連携して地籍調査や山村境界基本調査を実施する。</p>	
○ 既存測量成果の活用方策検討調査	
<p>公共事業のための用地取得の際に作成した用地取得図に必要な補正を加え、その成果を登記所備付図面とするための検討調査を実施する。</p>	
○ マクロ経済政策と連携した土地政策推進のための不動産動向指標等の構築	
<p>不動産価格の動向を的確に把握する指標を構築し、安定的・継続的に提供するとともに、不動産市場とマクロ経済の関係を的確に把握・分析するマクロ経済モデルを構築する。</p>	
○ 水インフラの国際展開支援と世界的な水問題への対応の推進	
<p>日本の経験・技術を活かした水インフラの国際展開を支援するため、水利利用の円滑化・効率化等を流域全体で考える総合水資源管理（IWRM）に基づき、水資源開発から水管理までを含む水管理構想を立案・提示し、日本企業の国際展開につなげる。また、水に関する主要な国際会議（世界水フォーラム等）を活用した、総合水資源管理（IWRM）の促進により、世界的な水問題の解決に貢献する。</p>	
○ 節水促進施策の推進	
<p>水資源開発施設の整備など供給面の対策に加え、需要面の対策を推進し水利用の安定性を確保するため、節水効果の定量化、水需給計画における位置づけの整理等により節水促進施策を推進する。</p>	
○ 気候変動の影響による大渇水の被害軽減方策となる基本的な水利用調整方法の構築	
<p>今後、気候変動により渇水の頻度や規模の増大が懸念されており、国民生活や経済活動に甚大な影響を及ぼす未曾有の渇水被害の軽減を図るための水利用調整方法を構築する。</p>	

都市部における地籍整備の促進

概算決定額	地籍調査費負担金	10,391百万円の内数
	都市部官民境界基本調査	1,020百万円
	地籍整備推進調査費補助金	320百万円

1. 施策の目的

都市部における地籍整備の促進 ⇒ 成長のけん引役である「都市の再生」

[現状と課題]

- 都市部の地籍調査の進捗率は21%（H21年度末）と著しく低い
- 地価が高く、土地取引や民間開発等が多い都市の中心部において、不明確な境界は公共事業や民間開発等のまちづくりに支障

2. 施策の概要

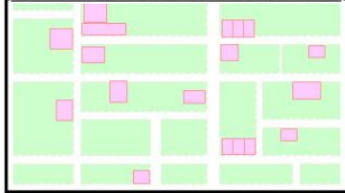
- ① 都市部で実施する地籍調査に対し、**地籍調査費負担金**を優先的に配分し、実施地域の都市部へのシフトを促進

- ② 市町村等の地籍調査の実施に先立ち、官有地・民有地間の境界に関する基礎的な情報を整備する**都市部官民境界基本調査**を国が実施することにより、市町村の負担を軽減し、地籍調査を一層促進

元気な日本復活特別枠（390百万円）

投資効果が特に高い都市再生緊急整備地域等において官民境界を明確化し、民間開発の期間短縮や境界確定の経費節減等による効率的な大都市の再生に貢献

官民境界基本調査を実施しない場合

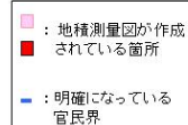


- ・ 地積測量図等が一律の官民境界情報に基づいて作成されていないため、整合が取れておらず、地籍調査への活用が困難

官民境界基本調査を実施した場合



- ・ 官民境界情報に基づく整合性の高い地積測量図が蓄積される（当該筆は実質的に地籍調査実施済み）
- ・ 残りの筆の地籍調査は、立会作業の軽減等により効率的かつ円滑に実施可能



- ③ **地籍整備推進調査費補助金**の補助対象地区等を拡充し、民間等の測量成果を活用した地籍整備を一層促進

事業実施により期待される効果

- 民間開発等の期間と費用の縮減
- 土地取引の円滑化と土地資産の保全
- 災害復旧・復興の迅速化
- 正確な地図に基づくまちづくりの実現

山村部における地籍整備の促進

概算決定額 地籍調査費負担金 10,391百万円の内数
山村境界基本調査 200百万円

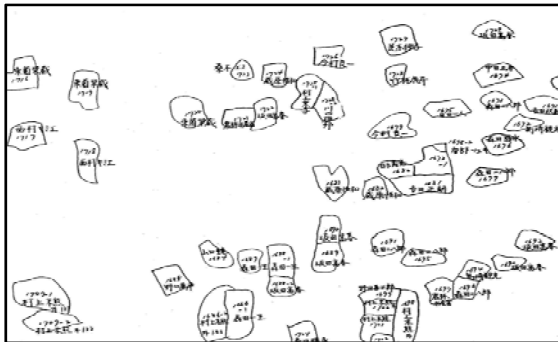
1. 施策の目的

山村部における地籍整備の促進 ⇒ 喪失のおそれがある境界情報の保全、
森林・林業の再生

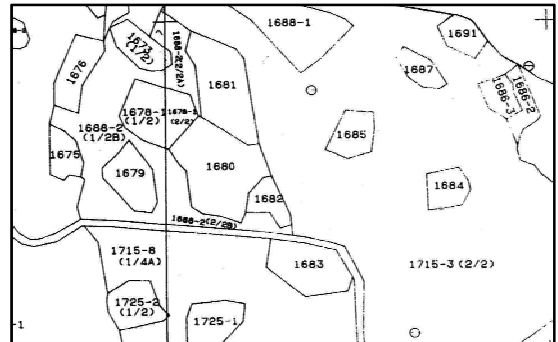
[現状と課題]

- 林地の地籍調査の進捗率は42%（H21年度末）と著しく遅れている
- 山村部では精度の低い公図が多く存在
- 高齢化や村離れ、森林の荒廃等が進行し、境界情報が喪失するおそれ
- 間伐できる範囲を特定できない、路網の整備を行えないなど、森林施業の実施に支障

[山間部の団子図]



[山間部の地籍図]



2. 施策の概要

- ① 森林施業の実施地域等の優先的に地籍を明確にすべき地域において、**地籍調査を実施**
- ② 高齢化や村離れ、森林の荒廃が進行し、将来の地籍調査の実施が困難になるおそれがある地域を対象として、境界情報を保全する**山村境界基本調査**を実施

元気な日本復活特別枠（560百万円）

森林施業の集約化や路網整備を進める区域等において、林野庁と連携して、以下の事業を実施

- 林地における地籍調査（450百万円）
- 山村境界基本調査（110百万円）



(境界情報の保全の様子)

事業実施により期待される効果

- 境界情報の保全による将来の地籍調査の円滑な実施
- 森林施業の集約化や路網整備の促進による森林・林業の再生への貢献

既存測量成果の活用方策検討調査

概算決定額 30百万円

1. 施策の目的

公共事業のための用地取得の際に作成した用地取得図に必要な補正を加え、その成果を登記所備付図面とするための検討調査を実施

⇒ 既存の測量成果を活用した地籍整備を促進

[現状と課題]

登記所備付図面(公図)のイメージ

図面が不正確のため、用地取得に伴い分筆線を追加しても、本来直線の道路が曲がって表示される。



- 登記所備付の図面には、明治時代初期の図面等が含まれる
⇒ 備付図面の約4割は、位置、地番、面積等が不正確

道路整備に伴う用地取得図のイメージ

正確な図面であるが、用地買収以外では使われない。



- 国交省が直轄事業の実施に伴って用地を取得
⇒ 用地取得図を作成
- 用地取得図
⇒ 買収用地と分筆取得の残地も含めて測量した正確な図面

2. 施策の概要

用地取得図の作成後に行われた分合筆の情報の追加や測量精度の確認等を行い、登記所に備え付けるための課題を整理し、その対応策を検討



事業実施により期待される効果

- 正確な図面を登記所に備え付け
⇒ 土地取引において、土地境界をめぐるトラブルの未然防止
- ⇒ 地籍調査に必要な経費の縮減
- ⇒ 公共施設の適切な管理

マクロ経済政策と連携した土地政策推進のための不動産動向指標等の構築

概算決定額 55百万円

1. 施策の目的

不動産価格の変動等の不動産市場の動向や、不動産市場とマクロ経済との関係を的確に把握し、不動産市場を透明化・活性化させること及びマクロ経済政策と連携した土地政策を推進することを目的とする。

2. 施策の概要

各国・国際機関と協調しつつ、不動産価格の動向を的確に把握する指標を構築し安定的・継続的に提供するとともに、不動産市場とマクロ経済の関係を的確に把握・分析できるマクロ経済モデルを構築する。

検討の背景

- ・今般の金融危機では、不動産価格の変動とそのマクロ経済への影響の大きさを的確に把握できず、影響が拡大。
- ・不動産バブルに対するEarly Warning Signalを構築するため、IMF、ILO等が共同で、不動産価格指数の作成に関する指針を作成中。(平成23年5月に最終草稿公表予定)

実施内容

1. 不動産価格の動向指標の構築

日銀、金融庁等と連携して、指針に沿った不動産価格の動向指標(不動産価格指数)を構築し、安定的・継続的に提供

2. マクロ経済モデルの構築

不動産市場とマクロ経済との関係を的確に把握し、効果的な土地政策を実施するためのマクロ経済モデルを構築し、各種施策の効果等を分析・評価

効果

- ・不動産価格の変動のきめ細かくタイムリーな把握・公表
- ・政府一体となった土地政策・金融政策の推進により不動産価格の急激な変動による不動産市場やマクロ経済への悪影響を未然防止
- ・不動産市場の透明化・活性化

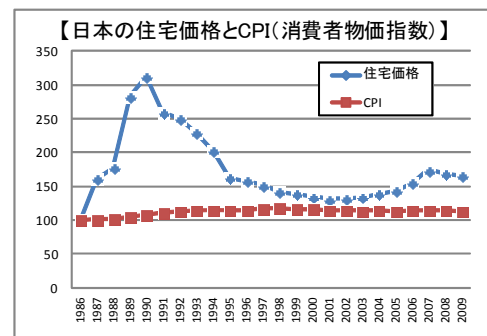
【参考：不動産価格の動向指標】

(1) 不動産価格とCPI(消費者物価指数)

CPI(消費者物価指数)では、今般の世界的な金融危機を招いた不動産バブルの発生、崩壊を的確に把握できなかった。このため、不動産バブルに対するEarly Warning Signalを構築するには、不動産の価格そのものを的確に把握する必要がある。

(2) 各国の不動産取引価格指数の整備状況

アメリカ、イギリス、フランス等においては、公的に整備された不動産取引価格指数が存在するが、我が国においては存在しない。



(注)住宅価格は、「リクルート住宅価格指数(首都圏)」を使用
(注)住宅価格、CPIとも1986年12月=100として指数化し、各年の12月のデータを使用

水インフラの国際展開支援と世界的な水問題への対応の推進

概算決定額 51百万円

1. 施策の目的

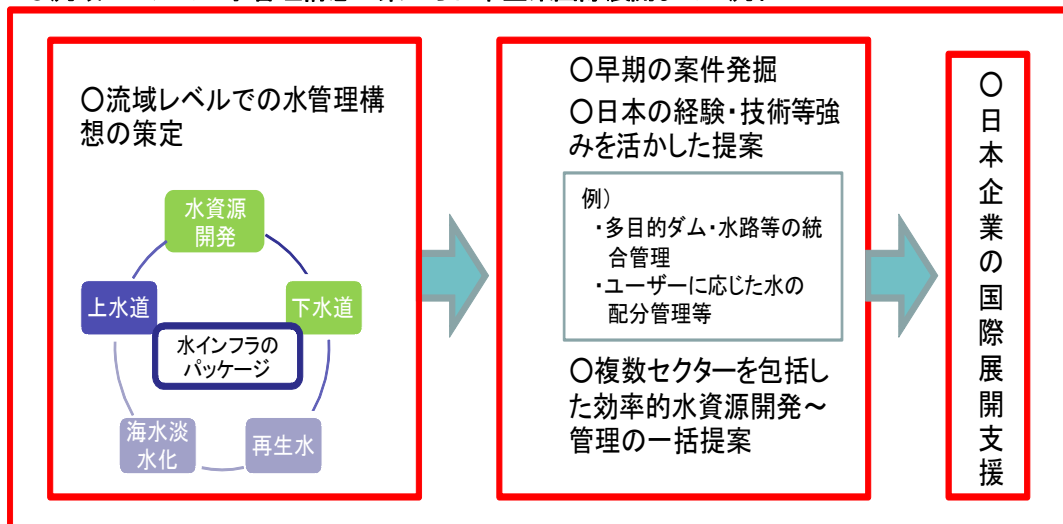
国際目標（ミレニアム開発目標（MDGs））では1990年と比較し「2015年までに、安全な飲料水及び基礎的な衛生施設を継続的に利用できない人々の割合を半減する」こととされている。このような国際的な取り組みの中、我が国も世界の水問題解決に貢献するとともに、我が国の経済成長の必要性から、日本の経験・技術を活かした水インフラの国際展開を支援する。

2. 施策の概要

日本の経験・技術を活かした水インフラの国際展開を支援するため、水利用の円滑化、効率化等を流域全体で考える総合水資源管理（IWRM）に基づき、水資源開発から水管理までを含む水管理構想を立案・提示し、日本企業の国際展開へつなげる。

また、世界の水問題解決に向けて重要な課題として認識されている「総合水資源管理（IWRM）」及び「気候変動への適応」に焦点をあて、総合水資源管理の推進を図り、水に関する主要な国際会議（世界水フォーラム等）などを通じ、世界的な水問題の解決に貢献する。また、各種国際会議等で、我が国の優れた経験や技術を発信し、日本企業の国際展開を支援する。

○流域レベルでの水管理構想立案から日本企業国際展開までの流れ



節水促進施策の推進

概算決定額 11百万円

1. 施策の目的

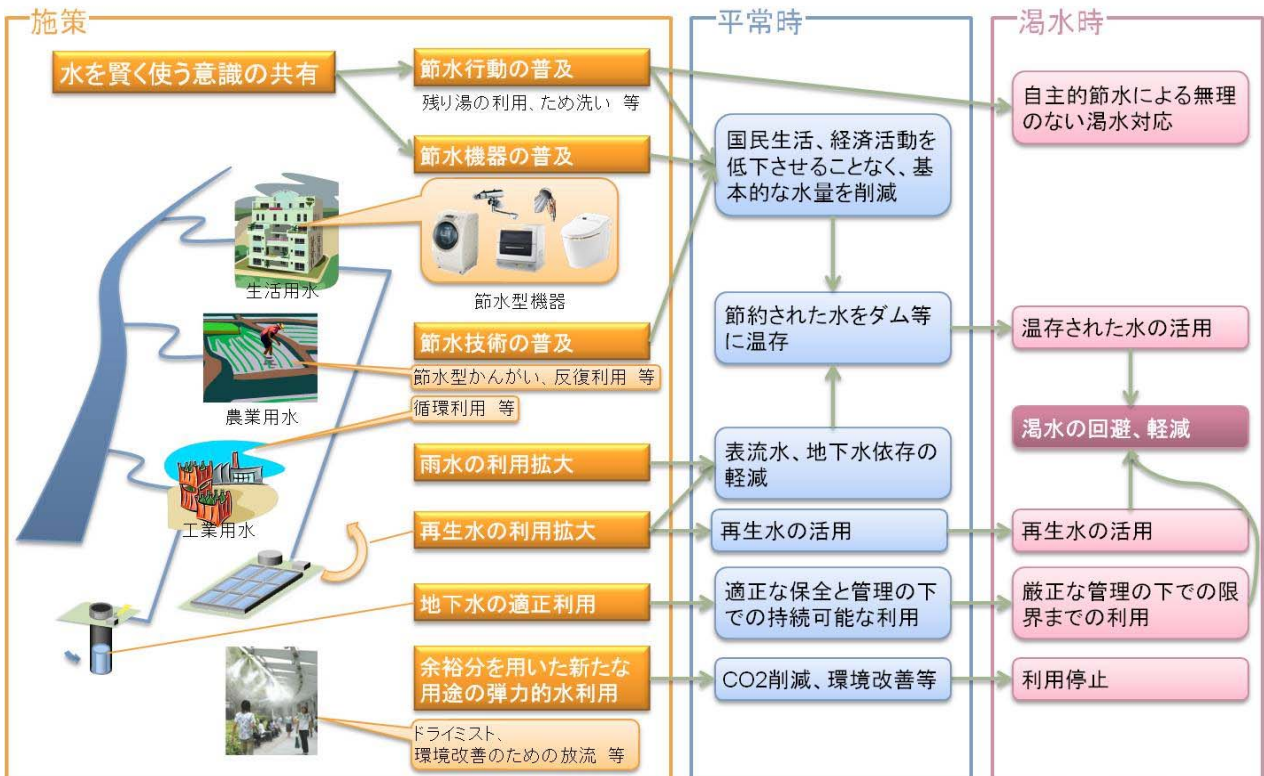
近年の降雨形態の変化により、ダムから安定的に供給できる水量が減少しつつあり、さらに、気候変動の影響による渇水リスクの増大が指摘されている。また、「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換を受け、今後ダム建設の見直しが進む中で、利水計画についての見直しも想定されている。

このような情勢のもと、水利用の安定性を確保するため、従来の供給面の対策に加えて、「水を賢く使う社会」を目指し、需要面の対策を推進する。

2. 施策の概要

需要面の対策として有力な節水促進施策や雨水・再生水利用について、普及状況や効果を定量的に把握し、水需給計画における位置づけを整理するとともに、普及目標の設定手法の確立等により、水利用の安定性を確保する。

「水を賢く使う社会」に向けた需要面の対策のイメージ



(出典)節水機器：Panasonic、INAX、東芝、TOTOの各ホームページ、ドライミスト：能美防災株式会社のホームページ

気候変動の影響による大渇水の被害軽減方策となる基本的な水利用調整方法の構築

概算決定額 21百万円

1. 施策の目的

近年、少雨化や年降水量の変動幅増大などにより渇水が頻発しており、ダム利水貯水量が枯渇するような大渇水も発生している。さらに、気候変動により渇水の頻度や規模の増大が懸念されているが、国民生活や経済活動に甚大な影響を及ぼす未曾有の渇水時における水利用調整については、ルール化されていない状況である。また、「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換を受け、今後、ダム建設の見直しが進む中で、利水計画についての見直しも想定される。このため、被害の回避・軽減が可能となる調整方策を構築し、水利用者間の円滑な合意形成を可能とすることにより、未曾有の渇水による社会経済活動への影響を最小化することを目的とする。

2. 施策の概要

現代社会では水が使えることを前提として社会経済活動が成り立っており、ひとたび大渇水が発生した際の国民生活や経済活動への影響は甚大なものとなる。このような大渇水による影響と被害を想定し、用途(上水・工水・農水)間や水系間の水融通など、渇水被害を回避または軽減可能となる水利用調整の基本的な考え方を構築する。

